

平成28年度 第3回 岸和田市障害者施策推進協議会 会議録

会議名	第3回岸和田市障害者施策推進協議会
日時	平成28年12月22日（木）午前10時～正午
場所	岸和田市役所 新館4階 第1委員会室
出席委員	松端委員 岩田委員、岩佐委員 上野委員 寺田委員 加藤委員、松崎委員 松藤委員、今口委員 高田委員 西村委員 根未委員 叶原委員、岡本委員 竹原委員、谷委員、福井委員 以上17名
欠席委員	大谷委員、浦川委員、原委員
事務局	西河障害者支援課長、庄司障害者支援課主幹 寺本サービス担当長、鹿谷相談担当長 田中障害福祉担当長、石飛福祉医療担当長
傍聴人数	1人
次第	1 開会 2 議事 ・第4次障害者計画について ・その他 3 閉会
配布資料	・第4次岸和田市障害者計画（案）

【議事内容】

（1）第4次岸和田市障害者計画について

○事務局より計画（案）の第1章・第2章について説明。

○委員：精神障害のある人の状況について、手帳所持者数を実態とするのは誤りです。精神障害に関わる医療証を所持している人が、精神障害者手帳所持者の倍います。平成26年では約2,500人です。精神障害者の実態を正しく把握するには、手帳所持者と合わせて医療証を所持している方も把握しなければ、正しい支援に結びつきません。

○会長：制度の対象となるのは手帳所持者ということですが、実態として医療証所持者数の把握も必要ということですね。

○事務局より第3章、第4章、基本目標1について説明。

○会長：今までのところで何かご意見ありますか。

○委員：意見なし。

○事務局より、第4章の基本目標2、3について説明。

○委員：身体障害や知的障害の場合は生まれつきの方もいらっしゃるため、学校などで一緒に過ごすことで、障害について、子どもの頃から体験として知ることができますが、精神障害は生まれつきのものではないので、学校の授業等で学ぶ機会が必要です。これまでは、学ぶ機会がなかったことによって、大人になってから症状が出た時に、どのように対応すればよいかわからない方もいます。近年は、小中学校で精神障害のある方が体験談を話す機会などが増えてきていますがより充実してほしいと思います。

また、P45の「特別支援教育に関する研修」のなかに、精神障害も含まれているのでしょうか。幼稚園や保育園で子どもが対象になることはなくても、保護者の方の調子が悪い場合などもあります。

○会長：啓発にも関連する課題です。精神障害は病気でもあり、障害でもある。発達障害があったり、コミュニケーションが苦手な方が、それがきっかけで鬱になることもあるので、いろいろなことが重なっておこってきます。

○委員：発達障害の方は関わり方によって状況が変わってきます。学校などでいじめをきっかけに引きこもりになってしまうこともあります。早い段階から知識があるだけで違うのではないのでしょうか。

○委員：学校教育の問題で、支援学級に十分な教員が配置されているのでしょうか。また、授業中以外の介助員の創設が岸和田市ではなかなか進んでいないようですが、介助員による授業以外での児童の行動を支援することにより、学校内での様々問題も対応できると思います。今後の介助員制度の方向性について触れてほしいです。

○事務局：しいのみ学級では介助員が配置されていますが、人員配置はまだ十分でないという課題もあります。計画にどのように反映していくかは、教育委員会とも検討していきたいと思います。

○委員：岸和田市がこれまで目指してきた中核市への移行を断念するというのは事実ですか。事実であれば、これから障害に関する施策をとりまとめていくなかで、どのような影響があるのか教えてほしいです。

また、給付金・見舞金の転換により、元の財源が適正に使われているのか、継続して明らかにしてほしいです。

○事務局：中核市への断念については事実です。市議会でも市長が正式に表明しました。岸和田市の現在の人口は20万人を切っており、本来20万人以上という中核市の条件を満たしていませんが、特例市であった場合は5年の猶予をもって認められるため手を挙げていました。断念の理由は、人口減少の進行と財政的な問題です。中核市となった場合、

国・県の権限がいくつか岸和田市に下りてくることにより、迅速なサービスの提供が可能になるということでしたが、断念したためこれまでとは変わりません。サービスがこれまでより悪くなるということではないです。

給付金・見舞金については、7つの転換施策を進めています。利用者等の具体的な数字は今年度最後の会議で報告します。

○委員：P48「1. 障害福祉サービスの提供」について、医療的ケアが必要な児童に対して、ホームヘルプサービスだけでなく、ショートステイも確保してほしいです。

○事務局：医療的ケアができるショートステイは、大阪府を中心に事業を推進しており、ショートステイの受け入れ可能な医療機関を大阪府が圏域ごとに探しています。計画にも、ホームヘルプサービスと合わせて記載できればと思います。

○委員：P46「3. 後期中等教育における教育の充実」のなかの、市立産業高校における受け入れの充実について、今後どのように進めていくのでしょうか。

○事務局：具体的な年度等は分かりませんが、教育委員会とも確認しながら進めていきたいと思えます。

○委員：P40「3. 権利擁護の推進」について、高齢者の成年後見制度について、まだまだ制度の利用が少ないと感じていますが、申請は増えているのでしょうか。また、市民後見人の現在の人数と、どのような職種の方が関わっているのでしょうか。

○事務局：高齢者、特に認知症の方で成年後見制度を利用される方は全国的にも、岸和田市でも増えています。高齢化が進む中、今後も増えていくと思われます。

成年後見人になる方は、弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門職の他に、社会福祉協議会等の法人もあります。一般市民が担う市民後見人については、1年程の養成研修を通じて養成しています。昨年度末で10人の方が活動しています。親族がいない場合などに、市が申立てする市長申立ても今後も増加していく見込みです。

○委員：精神障害者家族会の泉州ブロックの代表者会議にて、約3年前に岸和田市の家族会として、他の2障害の手帳所持者と同等の支援を精神障害者にも該当してほしいと要請していくことを報告しました。他市では、岸和田市で1級手帳所持者にも制度がないことに驚きの反応でした。重度障害者等タクシー助成事業についても、和泉市ではずいぶん前からあった制度。精神障害者の当事者や家族が、身体的にも経済的にも悩んでいるのは他の障害者と一緒であるため、同等にみてほしいということを以前から訴えてきたが結果は変わっていません。平成26年では、身体障害者手帳所持者は9,050人、療育手帳所持者は1,561人、合わせると1万人超。精神障害者手帳所持者は1,250人に対し、受給者証所持者は2,500人います。タクシー助成事業についても、申請可能な対象者は身体と療育手帳所持者では約4,500人に対し、精神障害者については1級手帳所持者のみのため168人です。現状を把握する上で、数字の捉え方が誤っています。周辺の

取り組みも知ったうえで、心の通った対策をとってほしいです。家族会でも精神障害者はなおざりにされているように感じています。

○会 長：他市の状況と比べて、せめて同等となるように検討していただきたいです。

○事務局より、第4章基本目標4、5について説明。

○委 員：情報提供の手段として、町内スピーカによるアナウンスが非常に分かりにくいです。情報提供の方法を改善してほしいと思っています。

バリアフリーの問題について、以前から駅のホームドア設置について強く要望してきました。乗客数10万人以上などの規定があるようですが、乗客数に捉われず岸和田市でも鉄道会社に働きかけ、安心して利用できる環境を一日でも早く実現してほしいです。

○委 員：スピーカーの音が割れるように聞こえます。

○事務局：スピーカーについては、要望を担当課に伝えます。

○委 員：ホームドアは、府内でも浸透しているところと、していないところがあると思いますが、以前に比べると進んできているかとは思いますが。

○会 長：やはり、要望し続けることが大切なのではないのでしょうか。

○事務局：ホームドアについては、現状では面積の問題など物理的に困難な状況もあるかと思いません。要望については担当課に伝え、計画への反映については検討します。

○委 員：バリアフリーについて、車椅子の方が入れない市民会館や公民館がたくさんあります。これでは地域での交流が難しく、スロープやエレベーターなどへの補助をしてほしいです。また新しい施設ができる際の計画段階からの参画については、何度か参加したが、ほとんど計画が出来上がった状態からの参画であり、意見が反映される余地がないので、もっと早い段階から参画させてほしいと思っています。

○委 員：大阪府では現在、手話言語条例のパブリックコメントが行われています。熊取町でも手話言語条例が採択されるなど、全国の市町村で取り組みが進んでおり、国に対しては手話言語法の制定を要望している。岸和田市でも、将来的には手話言語条例を制定することを見据えてほしいです。

○会 長：コミュニケーション支援に関する内容として、今後検討してほしいです。

○委 員：P59「～サービス未利用者の“掘り起し”」というのはとても大事だと思います。実際に高齢の親と障害のある子どもの家庭などで、福祉サービスのことを知らない人も多くいるように思います。親が亡くなった後、お金では解決できない問題もあり、福祉とつながらず孤立しているのは大きな課題です。“掘り起し”の具体的な方法として、回覧板で障害別にサービスのメリットや内容を周知するなどはどうでしょうか。取り組みを推進してほしいと思います。

○委 員：最近では回覧板をまわしてほしくないなど、地域と交流を持たない人もいるし、昔のマ

ニュアルが通用しない人もいます。

○委員：地域生活支援拠点の整備について明記してほしいです。

○会長：これは障害福祉計画に記載されていますが、こちらでも明記したほうがいいかもしれません。

○委員：第3次計画の期間中に制度が大きく変わり、その中で障害者差別解消法が施行されました。障害者の権利保障を実行できるよう、具体化を進めてほしいです。人口減少等の影響により厳しいことは理解していますが、障害者・家族の権利を保障することについては、財源に左右されないということを基本的な考えとして進めてほしいです。

また、客観的な現状把握として手帳所持者の数は必要だと思いますが、手帳を取得できない方の行き場がないなどといった声も現場に多く届いています。ハンディのある方の生きづらさは、社会の関係との障害によるものという考えに基づき、数字では見えない人の実態も踏まえて施策に反映させてほしいです。

○委員：以前の会議でも報告した医療的ケアの必要な子どもの学校への付添として、父親が仕事を辞め、両親で見守りを行っている方について、大阪府肢体不自由児者父母の会連合会が教育振興室の支援教育課と懇談できることとなったので報告します。

○委員：P58「障害福祉サービスの充実」について、「○障害のある人の日中の活動の場の確保に向けた事業所の拡充に努めます」とあるが、就労系のサービスも含まれるという認識ですか。今年度になって、補助金目当てで参入する事業者がいることについては、厚労省からも通達がきており、同業者からも同内容の話をよく耳にするようになってます。

○会長：日中の活動の場には就労も含みます。補助金を事業所運営上どのように活用するかの問題です。

○委員：スピーカーによる放送について、高額な機械でも、音の大きさや設置位置によっては聞こえません。

回覧板について、マンションでは町会に入ってくれない人もいます。防犯灯など共通で使っているものも町会費から出ているため、すべての家庭で加入してほしい。

(2) 今後のスケジュールについて

○委員：本日の意見を踏まえて修正等を加え、1月中旬に市の政策決定会議で報告、1月25日から1か月間パブリックコメントを実施します。修正後次回協議会で報告します。次回の協議会は、3月28日（火）14時から予定しています。